

実 施 要 領

「令和8年度標準共済システムの保守・改修等実施支援業務」については、下記に基づき実施すること。

記

1. 標準共済システムの概要

IT戦略本部が平成15年8月8日に決定した「e-Japan重点計画2003」において、共済業務については、CIO連絡会議の下、財務省が中心となって必要な業務見直しを行い、「官房基幹業務・システム最適化計画」を平成16年度の早期に策定することとされ、「共済業務・システム最適化計画（平成16年7月30日CIO連絡会議決定）」が策定され、その後、「電子政府推進計画」（平成18年8月31日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、“業務の効率化や運用経費の縮減を図り、業務・システムの最適化効果を最大限に高めるため、内閣官房、総務省及び関係府省において、業務・システムの最適化により整備される府省共通システムの集中化・共同利用化について、費用対効果等の観点から検討を進め、2007年度（平成19年度）早期に結論を得る”こととされており、府省共通システムの集中化・共同利用化への取り組みが政府により行われている。

共済組合では、「電子政府推進計画」の内容を踏まえ、平成19年度に「標準共済システム共同利用化の可能性の検討」を行い、標準共済システムの共同利用化の実現方式及び共同利用化による標準共済システム導入への費用対効果等についての検討を行った。

検討の結果として、費用対効果において最も優れていたのは、標準共済システムの導入に関して、「情報セキュリティが担保でき、かつ費用面が安価である場所に共同コンピュータセンタを設置」、「共済組合と共同コンピュータセンタを接続するWAN回線に霞が関WANを利用」及び「標準共済システムサーバをブレードサーバ化」を条件とした場合であった。

標準共済システムは、上記の決定に基づき、共済業務の見直し内容に沿った国家公務員共済組合共通のものとして構築し、共済業務・システムの最適化を実現しようとするものであり、平成17・18年度において設計・開発を行い、平成19年4月から総務省共済組合が導入し、以降順次各共済組合が導入を図った。

共同コンピュータセンタについては、平成 22 年 7 月に東京都内に設置し、同年 8 月から国土交通省が利用を開始し、順次、防衛省共済組合を除く共済組合が利用している。

なお、防衛省共済組合は、同省の施設内に標準共済システムを平成 25 年 3 月に導入した。

さらに、平成 29 年度から標準共済システム更改のための設計・開発を行い、新システムは令和元年 10 月から順次稼働し、令和 2 年 3 月には 19 共済組合で稼働している。また、新システムへの移行時には、共同コンピュータセンタ及び防衛省共済組合のサーバ等の機器を更改している。

令和 8 年 8 月下旬より、標準共済システム（第三世代）が稼働予定である。

（標準共済システムの共同利用化に参加している共済組合）

衆議院、参議院、内閣、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、裁判所、会計検査院、刑務、厚生労働省第二、林野庁、国家公務員共済組合連合会職員

2. 業務内容

標準共済システムの保守等のシステム運営等が円滑に行えるようにするため、以下の支援業務を実施する。

- ① 標準共済システムの保守等の実施支援
- ② 標準共済システムの改修等の実施支援
- ③ 標準共済システムの共同コンピュータセンタ等の運用に関する支援
- ④ 標準共済システムの間接サーバ対応改修等に関する支援
- ⑤ 標準共済システムのマイナンバーカード・保険証一体化対応に関する支援
- ⑥ 標準共済システムの電子申請化対応改修等に関する支援
- ⑦ 標準共済システム（第三世代）の構築に関する支援
- ⑧ 標準共済システムの高額療養費区分細分化対応に関する支援

3. 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 納入物

納 入 物	納 期	形 式
① 支援実施報告書 ② 議事録 ③ 実施支援関連資料(調達仕様書案等) ④ その他指示する資料	別途指示	原本一式 (19部、予備1部、電子媒体)

5. 納入先

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館20階

厚生労働省第二共済組合(厚生労働省医政局医療経営支援課職員厚生室)

電話 03-5253-1111

内線 2669, 2670 (担当 松井・森田)

6. 実施予算額

3億3000万円(消費税及び地方消費税を含む。)までとする。

上記予算額の範囲内において、企画を実施するために必要となる2. ①~⑧の業務ごとの詳細な経費内訳を提出すること。

なお、企画を実現するために必要な経費内訳には、調査、検討、仕様書案の作成及び消費税等の一切の経費を含めること。

ただし、契約締結に際しては、契約担当者が法令に基づき作成する予定価格の範囲内で締結するものである。

7. 留意事項

当該業務においては、納入物の著作権は厚生労働省第二共済組合ほか18共済組合に帰属する。

以 上